



第 83 号

発行 ウニタ書舗
東京都千代田区神田神保町1-52
TEL.(03)3291-5533
編集 J.R.A.
郵便振替 東京1-48443
三菱銀行神保町支店 当座9012656
会員制 年会費24000円

「オクトーバー・サプライズ」は
中東問題の解決か？

一九九二年一〇月一〇日

ワシントンでの第六次二国間交渉は、宣伝さ
れていたほどの進展はなかったものの、一〇月
二二日から再開することが発表されている。米
国の大統領選挙の結果が出、新政権が成立する
まで和平交渉の進展はない、という説が圧倒的
である。だが、他方で、一〇月中旬に大進展する
可能性が大きい、という説もある。

米国の大統領選自体が、すでにブッシュには
望みはないと言われ、加えてペローの出馬によ
ってブッシュはさらに苦況に立たされたという
説が圧倒的である。が、実はブッシュには隠し
玉があつてそれがもう一度の「オクトーバー・

サプライズ」として出されるといふ説もある。
仏外相デュマや伊外相コロンボの中東訪問、エ
ジプト外相の突然のイスラエル訪問など、「一
〇月大進展」説や「オクトーバー・サプライズ」
説などを裏付けるかのような活発な動きがそれ
である。

他方で、パレスチナの反対派一〇組織が呼び
かけたゼネスト(九月二三日)が、「驚くほど
の支持と共感」をえて貫徹され、その直後から
開始された獄中者のハンストとそれに呼応した
人民の闘いは「インティファダの初期の状況
と酷似した状況を呈している」と諸報道機関も

目次
「オクトーバー・サプライズ」は中東問題の解決か?...1
資料...5
・ 潜在中の人々との連帯の呼びかけ
・ 反対派一〇組織の共同政治声明
・ PFLP―DFLP 政治声明
・ PLO 主流派の政治声明
・ イスラエルの平和概念の誤り(抄)
・ パレスチナのイスラム原理主義(抄)
・ 第六次交渉に関するパレスチナ現地紙の論調より
・ レバノン内のパレスチナ人(抄)
・ レバノンと米国(抄)
・ レバノン共産党書記長の辞任(抄)
重要日誌(一九九二年九月一日〜一〇月一〇日) ...14

伝えている。だが、逆にそういう状況だからこ
そ、「交渉開始から一年以内に暫定自治期間に
はいる」方向で、パレスチナ側が「オクトー
バー・サプライズ」の重要な一翼を担う可能性
が大きいという観測もある。

中東問題の「解決」がはたして米国大統領選
挙を左右する「オクトーバー・サプライズ」に
係しうるかどうかは別として、中東問題が再び
焦点のひとつになり、それが米国の大統領選と
深く結び合っていることは事実である。
今号ではそうしたところに焦点をあててみた
い。

一 二国間交渉

第六次交渉では、シリアが(イスラエルと)
なんらかの合意II 声明の発表へと至るだろうと
いう観測が流布された。

ラビンが、九月二一日、「イスラエルの一部
でシリアの立場に変化が現われていることに自
覚的になれないのは誤りである」、「アサド大統

領がシリアのTVで平和を創出するための勇気の必要性を言ったことは良いサインである」と言い、かつてはまずパレスチナ側と進展させシリアは最後としていたが、「もしシリアとうまくいくなら、パレスチナ側は待つことになる」と発言したことが、シリアとの合意間近かという雰囲気をもたせさせた。

そして、PLOの高官が、ヘシリアとイスラエルはまもなく和平交渉の突破口を切り開き、交戦状況に正式に終止符を打つだろう。主要な合意点は、1、ゴランからの撤退、2、その撤退のタイム・テーブル、3、国連による非武装地帯を作る、4、相互の領土防衛のための固定堡壘、5、双方がパトリールする地域と勢力の決定、であるが、まだ返還される面積と入植者の撤退までの租借される面積では合意していない」というリークを行った。

だが、そのラビンが、「わが交渉団は、国境の開放、人々や貿易上の自由な動き、完全な外交関係といった全面的な平和を達成」することを先決問題とし、「領土問題の討議に入るべきではない」と水をかけ（九月二日）、さらには翌日、トップ会議で解決すべきである、ただし、「エジプトのような全面的撤退を繰り返してはならない」と追い打ちをかけた。また、ラビンは代表団に「領土問題はトップでやるから、二国間交渉の場では話さない」という指令を出し、それが対シリア交渉団の対応上の後退となった。

結果は、「イスラエルが安保理決議二四二の

特定の言葉を云々するだけというもので、まったく意味がない。われわれは二四二になが書かれていたかを思い起こすためにここにいるのではない。二四二を履行するためにここにいるのである」とアラブシリア側交渉団長が言ったように、なんらの進展のないままに終わった。すでに交渉半ばで、アラブ氏は「イスラエル代表団は、和平について、とりわけ重要な点のすべてについて、なんら話す権限もなしにここに来ていて、ではないか」という危惧を抱く」とイスラエルの交渉姿勢を批判していたが、ラビンが交渉団に発した指令はまさにそのようになってしまった。というよりも、「交渉の課題は包括的な和平である。部分撤退や部分的な解決ではない」（アラブ氏）と批判していた内容よりもさらに後退してしまった。これでは進展などあるはずもない。

最も進展が期待されたシリアとの交渉がこうであるから、他は推して知るべしというところである。APも「すべてがギャップの大きさに不満を感じており、長期で困難な交渉が残っていることを予測している」と報じている。

ましてや、一〇〇億ドルの信用保証の発表によつて一時的には、世論の支持を伸ばしたブッシュが、その後ジリ貧状況にあり、「米国の新政権が確立されるまで（交渉の）進展は期待できない」、「ホワイト・ハウスに変化の可能性がある以上、どこも妥協を申し出ようとはしないだろう」、「今から年末までは少ない進展しか期待できない」という観測（ワシントン中近東

政策研究所サトロフ氏や元アラブ連盟の国連大使マクスード氏など）が圧倒的になるのは理の当然というべきである。

だが他方で、ヘゴラン問題は、六〇%をシリアに返還、二〇%は国際的管理、残りの二〇%はイスラエルに九〇年間の租借という方向で基本線が引かれている」という英国紙報道があったり（一〇月四日）、イスラエルの教育相が「ラビンは全面的な平和と引き替えにゴラン高原をシリアに返すだろう。彼は段階的にそうする」と発言したり（九月二十四日）、さらには、「米国（ブッシュとペーカー）は、レバノンに関して安保理決議四二五に沿ってレバノンの主権の回復、パレスチナに関して西岸、ガザでの五年間の自治、最終的なステータスについてはその後決定、エルサレムは国際的に開かれた都市にする、アラブ諸国内のパレスチナ難民にはその国の永住権を付与するが、その政治には介入させない、シリアに関してはゴランからの全面的な撤退で、そこを非武装地帯とする、という提案をして早期の合意をブッシュにしている」という報道が（アンナハール紙、九月二日など）流布されたりしている。

一〇月二日から再開するという進行上での合意が成立しているのは、米国大統領選挙前にその内容上においても劇的な進展の可能性があるからで、それに向けて国際的なブッシュ支援としての根回しもなされているのだという。しかも、その劇的な進展はシリアよりもむしろパレスチナにおいての可能性が強いとも。

二 交渉反対派とパレスチナ人民の闘い  
ラビン政権の誕生は、パレスチナ側の交渉進展を約束したかに見えた。「マドリッド会議の開始から」一年以内の暫定自治の開始」というペーカーの約束は、多少時期がずれたとしても、ほぼ間違いないかに宣伝された。だが、交渉の現実はまだ「ギャップの大きさ」を示すものでしかなかった。

一方、マドリッドの和平会議以降、和平への期待のなか、インティファダは尻すぼみになるかにさえ言われた。とりわけラビン政権が柔軟姿勢を打ち出して以降は、たとえば、民族統一指導部の呼びかけによるゼネストもかつてほどの徹底さを欠き、このままではなし崩し的に消滅する可能性すら云々されるほどだった。

九月一七日に和平反対派の一〇組織が「民族の大義の抹消を許すな」と自治拒否のゼネストを呼びかけ（資料参照）、被占領地内でハマスとPFLP、DFが初めて共同声明（ほぼ同内容）を発したとき、それほどの支持はえられないという見方が少なからずあった。だが、九月二三日のパレスチナ（と各国のキャンプ）は文字どおりのゼネストとなった。パレスチナ人だけにどまらず、それに呼応して、ゴランでも「治安」を名目とした獄中者の釈放要求デモが展開され、占領軍当局を慌てさせた。

さらに、獄中者のハンストが二七日から開始され、日を追って参加者は拡大し、三〇日には西岸、ガザのすべての獄（二〇カ所）に、さらにはネゲブの「特殊刑務所」などへも拡大し、

「すべてのパレスチナ政治囚が参加」と言われるまでになった。同時に、それと呼応した人民の闘いがイスラエルの人権運動とも共同しつつ、日増しに拡大し、敵の弾圧もあって、日々エスカレートしていった。もちろん（？）、南部でのレジスタンスも拡大。たとえば、一〇月四日には、昨年一〇月のアメリカン大学の爆破に関わっていた「南レバノン軍」の諜報将校を待ち伏せ攻撃で、殲滅するという戦果も挙げた。こうした状況に対してラビン政権は、被占領地での「鉄拳政策」を再度採用し、南部の問題では「シリアとレバノンの政府がわれわれに對するテロリストの活動をならんら阻止していない」（北部司令官のモルデハイ）、「シリアがその管理地区でハズバラーの活動を防止していないことを非常に重大なことで受け止めている」（ラビン）とシリア非難を再開するとともに、南部への空爆や軍の強化を計っている。人々は「ラビンの化けの皮が剥がれた」と言っている。

反対派は、ラビンのサミット呼びかけに示されるように、国家政治の枠組みのなかでパレスチナ問題が処理されようとしていることを指弾し、「交渉は、敵シオニストの政治的経済的な危機の打開というイスラエルの野望を米国が支援しようとしている」ものであり、「パレスチナ（自治）の目的は、アラブ世界に離散しているパレスチナ難民を各国に（国民化）し、アラブ内部の紛争を引き起こし、被占領地内でのインティファダを消滅すること」であり、「パレスチナ人民（の一体性）」とその大義を標的とした大陰謀」であるとして、交渉からの撤退を呼びかけ、また、各国は「国民化」を拒否するように訴えた（一〇月八日、ソルハ首相との会談の後の一〇組織代表の発表）。また、ハバシユPFLP書記長は一〇月九日のインタビューで、ゼネストは人民の交渉への反対の声を鮮明にした、インティファダと武装闘争の拡大という一〇組織の闘いの継続をもって「PLO指導部をして、彼らの考えが評価されていないことを明白」にせしめ、「交渉からの撤退」へと変えさせる、としている。

三 PLO指導部と交渉

アラファト議長は、「ラビンは、シリアとの国交の正常化をもくろみつつ、他方でパレスチナ人には何も与えないことを欲している」とイスラエルを非難し、同時に、「シリア側も（パレスチナ人に対して）イスラエルと同様の対応」をしているが、「中東においてパレスチナ人民の正当な権利を抜きにして平和や安定を達成することはできない」という発言を何度も繰り返した。最初にそうした発言の直後に、代表団内から「いずれの交渉での進展も他の進展を助けることになるし、実際にどこも単独で条約を結ぶわけがない」と議長発言への批判が出たが、アラファト議長は繰り返し、そのつど、カドゥミ氏やアベド・ラボ氏などがそれを否定する発

言を行うということになった。

そこには、「暫定期は、米国の招待状に示されてきたように、(マドリッド会議開始の一年後である)一〇月三〇日から開始されるべきである」が、そうは進行していかないことへの米国内への不満とイスラエルの在り方への非難が表明されているのはもちろんだが、同時に(親シリア派の)「反対派」組織への揺さ振り策としての意味が込められている。

元(東)エルサレム市長を代表とするパレスチナの市長たち二六人が九月二六日、米国でガンの手術を受けて帰国したフセイン国王への表敬訪問を行った。こうした動きは、同国王の西岸への統治権を承認することになりかねず、「PLOはパレスチナ人民の唯一正当の代表」であることをないがしろにしかねないものであるから、「PLOを不快にさせるだろう」という観測がなされた。

だが、実は市長たちの「フセインもうで」は、PLOが推進しているのだという観方もある。PLO指導部はイスラエルが提案している三國連邦案に対して、それは「イスラエルのヘゲモニーをヨルダンまで拡張することを狙ったもの」(アベド・ラボ氏)と批判し、イスラエルが提案してきた自治期間におけるヨルダンの役割と交渉過程へのヨルダンの全面的参加に関しても「ヨルダンとわれわれとの討議の問題であり」、「現在の交渉で云々する問題ではなく、イスラエルにはわれわれとヨルダンの関係を云々する権利はない」(九月一九日PLO発表)と

し、「インティファダはパレスチナ国家の首都エルサレムにパレスチナ国旗が掲げられるまで続く」(アラファト議長、一〇月七日)としている。

が、アシユラウィ女史が表明したように、パレスチナ側はイスラエルが西岸、ガザ、東エルサレムにおける「占領軍であることを認め、将来の撤退を原則とすることを前提」とすれば自治交渉は格段に進捗するとしている。言い換えれば、それを前提とすれば、ヨルダン云々という点は大きな問題ではない、PLOはとにかく早期の自治期間の開始を望んでいる、ということの表明だとも言える。それを証明するために「フセインもうで」が演出され、市長たちの中に、代表団のメンバーであるフレイジ氏も入っていたのだし、実際、代表団内部からすら交渉姿勢への不満が漏れているのだとも言われる。

八二年のベイルートからの撤退時からアラファト議長は、PLOのあり方を国家外交の中に位置づけてきた。最近のラビン政権のサミット呼びかけはPLO、アラファト議長を置いてきぼりにせんとするものである。それに対してアラファト議長は交渉団とPLOの関係を強調し、国家外交へと登場することを大きな課題としており、「フセインもうで」は、将来のヨルダンとパレスチナの関係作りのためだけでなく、PLOが国家外交へと打って出る一ステツプとして位置づけられているであろう。

ちなみに、ラビン政権は、PLOテロリストとした法の改正を約束しつつ、その国会へのるといふ状況になっている。そして、へたをすれば、パレスチナ内部の矛盾が拡大し、PLOの解体、無力化をもくろむ敵を喜ばせることになりかねない。レバノンの選挙に打って出たハズバラも、また(資料で紹介している)レバノン共産党も現実即した政策を模索している。パレスチナ側も世界的な力関係の変化を戦略的な視点から据えて対応していくことが問われている。

パレスチナには、インティファダの継続という一致点があり、そこに今後の戦略的なところでの一致を作り出していく基礎がある。個別的な利害と自己の正当化のためではなく、インティファダを継続し、人民の声に耳を傾け、闘いと民族的な要求をもった政治外交展開を統一的なものとしていくなら、敵のもくろみを打ち破っていくことは可能であろう。

資料

潜行中の人々との連帯の呼びかけ

パレスチナ国、民族統一指導部の呼びかけ、第八六号

「われらが英雄的人民大衆へ」

五八カ月を経て、偉大なインティファダは、われらが人民の運命と名誉をかけた民族の原則と目標を堅持し、敵シオニストの既成事実化を播るがし続けている。さらにエスカレートさせ、

提案を延期する方向にでている。改正すれば、PLOと米国などとの交渉を批判できなくなり、PLOの国家外交への参入を承認してしまふことを恐れたからである。

PLO指導部は、「一年以内の自治期間の開始」を前提に交渉への参加を推進してきた。それが一〇月中旬のパレスチナ中央評議会で問われる時期にあり、しかも反対派が人民の共感を大きく引き寄せている。さらには、クリントンになれば、もはやこうした好機はやってこないという予測が大きい。そうしたなかで、このような外交展開がなされていると言えよう。

シリアは、イスラエルからのトップ会談呼びかけに対し「マドリッド会議の機能を破壊するもの」(シヤラー外相)と却下し、現在の和平過程の枠組みの中で解決すること、および「全面撤退とひきかえの完全な和平」とアラブ側の統一した立場を強調している。ではなぜ、アラファト議長はシリア批判を繰り返すのであろうか? それは、単独で、さらに大きな妥協をしても、自治期間へと入る(ことでイスラエルとの合意を作り出す)ためであり、その実態はイスラエルとヨルダンの共同統治下での、パレスチナの「自治」であり、それはパレスチナ国家に導かれるどころか、将来的にはイスラエルが提案しているようなイスラエルとヨルダンの連邦制の中に組み込まれたパレスチナ人という「三國連邦制」であり、パレスチナのアイデンティティを完全に放棄することである、という批判がある。

われらが人民の唯一の路線とせしめん。インティファダという闘争形態は、自由と独立達成へのいかなる段階、いかなる状況下においても、存続し続ける。

ラビンの行った自治提案は、労働党がインティファダの与えた教訓を理解しようとしていないことを明らかにした。これはテロリストラビン政府の凋落に仕するものでしかない。ラビン提案は、われらが人民の権利の縮小、その物質的精神的財産の根絶、既成事実化政策の継続を狙った新たな陰謀である。民族統一指導部(以下UNL)は、この矮小な提案を非難し、帰還、自決、聖地エルサレムを首都とした建国というパレスチナの民族権利を確認し、国際的に正当な諸決議に基づかないかたる解決をも拒否することを、改めて確認する。

イスラエルの発表した諸措置は、欺瞞、懐柔政策でしかなく、UNLは、世論操作のためのものとみなしている。パレスチナ人民は、入植と収用の根絶、占領の撤廃を求めている。

米政府のイスラエルへの信用保証供与決定は、彼らの、パレスチナとその民族権利への強烈な敵対、国際的規範の否定、安保理ほか国際機関の決議履行という口約束の反古を明確にした。われらが非武装人民への弾圧が強化され、入植政策とわれらが民族権利への否定とが続くなかで、この決定は行われた。UNLは、米国のこの「二股政策」を深刻にうけとめ、中東和平交渉の全体が、ほかならぬ、米国の利益追求の場であると再測定しつつある。

前号でも触れたが、敵はパレスチナの自治とアラブ諸国内のパレスチナ難民への永住権(国民化)と引き替えに、パレスチナのアイデンティティをなくし、PLOを解体することを基本的な方向としている。

そうした敵のテーマと湾岸戦争後の現状、ラビンの呼びかけや仏、伊、エジプト外相の動向などといった現状のなかで、国家外交を展開し、パレスチナとしての生き残りを計ろうとし、とりわけこのブッシュ政権の中東政策が有効な間にその基礎を築いておこうというアラファト議長長の心積もりがあり、それが、パレスチナ問題こそが中東問題の中心であることを強調し、単独和平への道を掃き清めようとしている、だからこそイラクのフセイン政権への批判やシリアへの批判がなされているのだ、と観る人もいる。パレスチナ問題の「解決」がはたして米国大統領選挙の「オクトーバー・サプライズ」に価するかどうかは別にして、一〇月二二日からの交渉がまさに世界をびくつきさせる可能性もあるという分析が成り立つのも、そうした動きのゆえである。

四 結語にかえて

獄中者の待遇改善要求のハンストとそれと呼応したインティファダの昂揚、そして南部のレジスタンスの拡大というなかで、反対派はアラファト議長らと交渉から撤退させるものへとなることを期待し、アラファト議長らはイスラエルとの交渉の強力な武器となることを期待す

米国の二股政策とイスラエルの強硬姿勢という政治情勢からみて、平和にむけた妥協の可能性の評価は、いっそう慎重になされねばならない。早急な解決への幻想をふりまかないこと、われらが人民に混乱をもたらした矛盾だらけの広報活動を統制すること、楽観主義の昂まりにすることなく、現実を基準にした公報・報道戦略をもつこと、敵メディアによる世論操作報道については、われらがパレスチナの各新聞が報道自粛を課すこと、などが必要である。

民族の団結は、われらが民族闘争の防壁として、人民の成果の防衛者として、また、インテリゲンチアを支え継続する基本的容器として、きわめて重要である。敵は、PLOとUNLの枠内の団結が、政治上の進展と内部での意見の相違の前に無力となることに賭けている。だが、われらが民族的団結は、あらゆる陰謀を打ち砕く強固な岩として、解放と独立の道を照らす松明として、あり続ける。

〈われらが人民大衆へ〉(以下、抄)

UNLは、以下確認する。  
 1. ボスニアヘルツェゴビナにおけるモスリム虐殺を非難し、これらの子供たちの受けいれを表明したパレスチナの人々を称える。  
 2. UNLは、九月九日の予言者(モハメッド)生誕の日の際し、パレスチナ人民とイスラム世界に、祝福を送る。  
 3. われらが学生たちに、オリブ収穫を中心としたボランティア活動を行い、土地に接し、農民援助の機会とするよう、訴える。

1. コーレックが導入したいわゆるアルノナ税に対するエルサレム商人の勇敢な立場にあいさつを送り、不正撤廃のキャンペーンをさらにエスカレートするよう、呼びかける。  
 2. 高等教育評議会を通して、パレスチナの各大学、研究機関における学生の早急な登録と学生たちの入学に必要な設備の用意を呼びかける。  
 3. イスラエル教育官および試験局による、中学卒業試験の結果隠蔽を非難する。  
 4. 全土の攻撃部隊に対し、車輛への投石とその特定に注意を払うよう、呼びかける。  
 5. イラク人民にあいさつを送る。帝国主義的介入と米英仏による反イラク協定を非難する。  
 6. 新学年度の開始にあたり、インティファダの精神にそった勤勉を奨励する。  
 7. ジェニン戦闘の英雄が三日前死亡した。彼らへのいっそうの支援を呼びかける。  
 8. ガザのバスへの襲撃を受けた人々の死を告知する。

〈諸活動〉

1. 九月第一週、獄中者との連帯週間。赤三日月社での座りこみ、シンポジウム、記者会見などの組織化を。  
 2. 九月九日、インティファダ五八カ月目。ゼネスト。  
 3. 九月一〇日、占領軍と入植者に対する際だったエスカレーションを。  
 4. 九月一五日、二四時をもって冬時間に移行。  
 5. 九月一七日、サブラ・シャティラ虐殺二〇周年。ゼネスト。

反対派一〇組織の共同政治声明

〈その一〉

反対派の結成宣言とゼネスト呼びかけ

一九九二年九月一七日

パレスチナの地の、われらが人民へ  
 国外ギャンプにある堅忍不拔のわれらが人民へ  
 われらがアラブの、イスラムの諸国民・大衆へ  
 自治計画の危険性を認識し、われらがパレスチナ人民の権利を守るために、一〇組織は、会議を呼びかけあい、その危険性と計画粉碎に向けた方策とを検討した。計画は、PLO「指導部」の庇護のもと、交渉団を通して具体化するよう企てられており、これまでの成果もろともパレスチナ問題の抹消を狙った米イスラエルの陰謀の一端を担うものであると、一〇組織はみている。計画には以下の危険が存在する。  
 1. パレスチナに対する占領の美化と合法化  
 2. 祝福されたインティファダの抹殺と対シオニズム闘争の終熄  
 3. 入植計画の実行とわれらが人民の帰還の権利の剝奪  
 4. われらが人民と土地の一体性の破壊、およ

びわれらが人民とその民族的権利の否定  
 5. アラブ・シオニズム関係を正常化し、パレスチナ人民、アラブ、イスラムの諸国民に対する敵シオニズムの優越性を可能とすること  
 これらの事実、交渉団やPLO「指導部」の情報操作によって美化されるものではない。彼らはこの計画を民族的成果であり、独立への一過程、あるいは過渡的なものと描きだそうとしているが、実際にはパレスチナ問題とパレスチナ人民の民族的権利との最終的抹消以外のなものでもない。

1. 自治計画は、任命制であれ選挙制であれ、その細部や組織過程を含め、いっさいを拒否する。
2. パレスチナ交渉団は、パレスチナ人民を代表してはおらず、われらの運命と将来に関わるいかなる協定にも調印する権威を与えられていないし、彼らによるいかなる協定もわれらが人民が遵守すべきものたりえない。
3. PLO「指導部」と交渉団は、この清算的な計画に応じ、受けいれることへの責任を負わなければならない。
4. われらは、われらが人民による民族的イスラムの原則の堅持を確認し、われらが人民の運命と民族の将来に関わるすべてについての国民投票を呼びかける。
5. われらは、交渉団並びにPLO「指導部」

に、交渉からの即時撤収と一連の妥協の停止とを呼びかける。

6. われらが人民と全勢力に、自治の陰謀と対決し、あらゆる手段と方法をもってこれを粉碎するよう、呼びかける。
  - われらの双肩にかかる巨大な責務を痛感し、われらは以下の諸段階を踏むことに合意した。  
 1. まず第一に、反占領武装闘争の強化とあらゆる可能な手段をもって、自治計画粉碎の決意を宣言する。
  2. 祝福されたインティファダの占領粉碎までの堅持、人民諸活動の強化を宣言する。
  3. われらは、民族的大義の清算たるこの計画との対決に向け、国内外の、そして個人レベルから組織レベルに至るさまざまな人民の力を集中すべく、共同行動をとっていく決意を確認する。
  4. われらが人民とアラブ、イスラム諸国民の大多数を代表するわれらが立場を鮮明にするため、共同政治行動を行う。
  5. 自治策動粉碎のための方策を討議するため、この陰謀に反対する全勢力、全人士、民族的イスラムの諸派に、国民的対話を呼びかける。
- 一〇組織は、採択された共同行動の実施をフォローする、フォロワー・アップ委員会を設置することに合意した。
- アラブとモスリムにとって核心的問題たるパレスチナの大義の抹殺を狙っている、この自治策動の危険性を自覚するがゆえに、アラブ、イスラムの各党派、勢力、諸人士、諸国民に、パレスチナ人民の闘いの側にたち、帝国主義とシ

オニズムの陰謀を打ち砕くよう、呼びかける。  
 また、われらが人民大衆と全勢力は、自治策動粉碎を表明すべく、国の内外を問わず、あらゆる居住地区で、九月二三日のゼネストを宣言するよう、呼びかける。  
 われらは、この策動をはじめ、あらゆるシオニズムと帝国主義の陰謀を打ち砕く、われらが人民大衆の意識と能力を信頼しており、またアラブ、イスラムの諸国民がわれらの大義と人民の闘いを支える、汲めども尽きぬ泉であり続けることにも信を置いている。

自治策動粉碎!

われらが殉教者に栄光あれ!

われらが人民の正義の闘いに勝利を!

\* \* \* 解放までもに \* \* \*

パレスチナ解放運動(ファタハ)注、アブ・ムサ派

パレスチナ解放人民戦線

パレスチナ解放人民戦線

総司令部(PFLP-GC)

人民解放戦争前衛組織(サイカ)

パレスチナ革命的共産党

イスラム抵抗運動(ハマス)

パレスチナ・イスラム聖戦機構

(イスラミック・ジハード)

パレスチナ解放人民戦線(PFLP)

パレスチナ解放民主戦線

(DFLP)注、ハワトメ派

パレスチナ人民闘争戦線(PSSF)

パレスチナ解放戦線(PLF)

闘争継続の呼びかけ 一九九二年九月二九日

領内外のわれらが人民大衆へ！  
アラブ、イスラム諸国の大衆へ！  
アラブ各地でいろいろなことが起こっている。アラブ地域に絶対的な優位性を確立し、パレスチナの大義を抹殺せんとする米国の陰謀がそれらをひき起こしている。被占領下の西岸、ガザにおける自治策動を、われらが正義の最終的解決として押し付け、より大きな策謀を遂行しようというのである。こうした策謀は、われらが人民の正当な闘いの将来を絡めとり、人民の成果のいっさい、とりわけ、重要な成果にして、かつ「指導部」の破滅的な政策からの防衛が問われる、PLOの抹消陰謀である。

第六次交渉がならん明瞭な結果を生まなかつたとはいえ、米国—イスラエルの清算陰謀が停止したわけではない。パレスチナの交渉への参加と米—シオニスト陰謀への反応を見極めた今、パレスチナの大義の抹消という古くからの策謀をあきらめるわけがない。PLO「指導部」の支援のもと交渉団が交渉継続を受理している以上、われらは拒否キャンペーンを継続せしめることを求められている。

被占領地パレスチナの全域で、そしてシリア、レバノン、ヨルダンのわれらが人民の居住地区でゼネストが遂行され、他の居住地区からの支持メッセージが殺到した。それは、自治陰謀拒否という国民の圧倒的声援を明確にし、われらが英雄的人民がこうした方向に反対し、核心的な民族権利を堅持していくという表明であった。われらが戦闘的な人民のすべてにあいさつを

送る。自治陰謀粉碎のため、あらゆる地域、現場で組織された活動を展開し、パレスチナの地の占領終結まで、あらゆる手段をもって闘争を拡大しようではないか。シオニストの監獄の中にあつて、敵に抗し続け、自治陰謀を拒否している英雄たちに、格段のあいさつを送る。こうした英雄たちに感謝を表明するとともに、清算計画に対する主要な戦線、祝福されたインティファダを継続、発展させ、占領の消滅、われらが人民の自決権行使まで、闘いを激化させていくことをわれらは誓う。

われらが呼びかけによる各地のゼネストの成功は、マドリッド—ワシントン交渉推進派に対し、現在の交渉からの撤回、清算策動との絶縁を、という鮮明な要求であった。われらが人民の命運に関わるすべてについて、領内外を通じた包括的な国民投票を再度呼びかける。

ゼネストの成功は、交渉団の大衆の正当性の欠落を、実証した。大衆が声を大にして叫んだ正当性とは—自治陰謀にノー、入植と追放にノー、帰還にイエス、領内外の人民の団結にイエス、栄えあるインティファダにイエス、われらが人民の諸原則にイエス、である。

パレスチナ—O組織は、領内外の人民と諸勢力、諸人士による民族の大義および父祖伝来の地での生活権の全面的な堅持を高く評価する。と同時に、われらが人民に、すべての大衆式典、とりわけアラブ、イスラム諸国の首都で開催される、栄えあるインティファダの毎月の記念大衆行動への参加を呼びかける。

のゼネストに決起するよう、呼びかける。

民族の大義における深刻な危険性との対決という重大な責務がわれらが人民の双肩にかかっており、かつ、われらが人民の闘いと栄えあるインティファダの前進における民主的勢力の役割の強化をもって人民内部の共闘と協力を強化することの重要性ゆえに、両者は、大衆的、政治的共同行動のすべてに責任をもつ統一指導体制で一致した。統一指導体は自治計画、入植・移住計画を粉碎する闘いとインティファダを前進させるため、われらが人民の唯一正当な代表、PLOとその役割を強化、拡大していくため、そして帰還、自決、建国のわれらが人民の権利に基づいた国民憲章を堅持していくために、責任をもっていくであろう。

PLO内の全民主勢力の協力と共闘の強化とともに、自治計画に対決して闘っている民族的、イスラム的全勢力との共同行動を進展させることについても、両者は確認した。インティファダに勝利を！  
清算的解決と策謀を打ち破れ！  
パレスチナ解放人民戦線  
パレスチナ解放民主戦線(注：ハワトメ派)  
九二年九月二二日

**PLO主流派の政治声明**

われらが闘う人民へ！

陰謀に対するわれらの戦闘は、どんな条件下、どんな段階にあつても、闘い続けられ、決して止むことはない。われらが闘う人民は、自らの権利を堅持し、どんなことがあつてもそれを手放さない。陰謀に抗しているわれらが人民大衆は、自治策動の片棒を担ぐ輩たちの行為を抑えこみ、敵の策謀と対決するなかでの団結を堅持することが同時にできると、われらは確信している。

われらがアラブ、イスラムの大衆へ！  
諸君が、パレスチナでアラブとモスレムの核心的な問題として起きていることや危険な清算陰謀について、各々の国で意見を表明していくよう、われらは呼びかける。  
自由パレスチナ、アラブの、イスラムのパレスチナ万歳！  
インティファダ万歳！  
殉教者に栄光あれ！

(編注、いづれも「政治声明」だけなので、編集部の方でタイトルをつけ、日付の位置を変え、(その二)の組織名の連記は略しました)

**PFLP—DFLPP政治声明**

アル・ハダフ誌 一一一八号

PFLPとDFLPPの両政治局は、ワシントン交渉を中心とした最近の深刻な情勢展開、および清算的解決案に対決する民族的大衆的な共同行動における両組織の闘争協力、関係強化について話しあつた。

われらがアラブ民族大衆へ！

最近、米国—シオニズムによる反動的恫喝、キャンペーンが増大し、パレスチナ人民とPLOの代表たる交渉団へも圧力が拡大し、帰還、自決、独立国家建設というわれらが人民の目的と民族的権利を放棄せんとしている。

PLOに代わるものを作ろうとする試みはすべて失敗してきた。PLOは、われらが人民の大きな犠牲と流血をもって、パレスチナ人民の唯一正当な代表として、かつその民族闘争の指導者として地位を打ち固めてきた。PLOは、それをパレスチナ人民の唯一正当な代表と認めずすべてのパレスチナ勢力に開かれていた。

アラブや国際社会の正当な決議を基礎とし、領内外のわれらが人民の支持をえ、国民会議や中央評議会で採択された、和平過程への参加を民族的総意として、PLOとその正式機関に仮託され、われらは、その代弁者と見なされている。米国とイスラエルは、交渉をイスラエルの意図する卑小な自治に落とし込もうとしているが、われらが大衆とPLOはそれを拒否している。

関連して言うなら、暫定期の調整は安保理決議二四二二、三三八とランド・フォー・ピースに依らねばならず、パレスチナ側の提案が示すように、国際的監視の下に立法機関選出の自由選挙という権利をわれらが人民が行使し、土地、住民と生活の全側面に及ぶ主権を有した臨時政府を形成していくための移行段階としてある。

わが代表団は、パレスチナの交渉計画を堅持し、確固たる立場に立っている。あらゆる形態

ワシントン交渉は、自治案実施の基本要素との合意をもって、米国の設定した目標にいつそう邁進していった。特に重大なのは、パレスチナ交渉団のO項目提案で、これはPLOの正式機関を通すことなく、エルサレム、難民、土地に対する主権、立法権といった諸問題に目をこらしたものである。また、過渡的解決とわれらが人民の自決権との関係の原則にも目をおおった。解決の全段階を通じた安保理決議二四二の適用を放棄し、自治計画の細部を煮つめる委員会形成を求めた米国—イスラエル提案の受諾をもって、交渉団は後退につぐ後退を重ねた。

PLO「指導部」の庇護のもと、交渉団がとつた後退政策は、民族的合意の諸原則とPLO正式機関の諸決議とに違反し、われらが人民の運命と未来についての人民の意志を無視し、われらが人民の唯一正当の代表としての、PLOの末梢、破壊への道を打ち固めるものである。

両組織は、人民大衆に背を向けた後退的態度を改めて非難し、民族の運命と将来に関わるいっさいを決定するための、領内外パレスチナ人民による包括的な国民投票の呼びかけを、再度確認する。自治計画と入植・移住計画に抵抗していくとの、われらが人民および諸勢力のいっそう固い決意の重要性を確認し、また、大衆的抵抗をもって抹殺策動を実践的に拒否するといふ、パレスチナ諸勢力間の合意の意義をも確認する。

両組織は、郷土内外のわれらが人民大衆に、自治計画拒否・粉碎の決意を示す、九月二三日

の入植の全面的停止、ジュネーブ条約の遵守、パレスチナ人の主権、二四二、三三八を基礎にした交渉とその適用であり、それは国連総会決議一九四〇年帰還の権利とパレスチナ人民の自決権へと導かれるものである。

われらがパレスチナ人民大衆へ！  
愛国戦士たちへ！

PLOは、われらが民族のアイデンティティの称号であり、われらが果敢な闘争の道具である。われらが希望と権利の体现者、領内外人民の団結の象徴、数十万の殉教者、受傷者、獄中者の血をもって築かれた共通の家である。見解の相違、副次的な矛盾がイスラエルや他の敵との主要矛盾に取って代わることがあってはならない。

民族目標達成のため、米国・イスラエルの陰謀と対峙している英雄的代表団を支援、アラブ諸国代表団との協調、協力を強化するべく、民主的対話と大衆への依拠、人民の団結を固めようではないか。

殉教者に栄光あれ！  
われらが人民の唯一正当な代表 PLO 万歳！  
榮えあるインティファダにあらゆる支援を！  
(交渉推進派各派連名、略)

ダマスカス、一九九二年九月二七日

### イスラエルの平和概念の誤り (抄)

ラヤツタル・イステクラル誌  
第一八号

(注、これは、主流派を構成するDFLPア

ベド・ラボ派の機関誌からの抄訳である)

イスラエルの労働党の勝利と交渉への態度は、和平会談の前進によい兆候と思われる。

しかし、イスラエルとパレスチナの間には難問が多い。パレスチナ側が国際規範に則り、妥協も辞さないのに対して、イスラエルは彼ら独自の世界観に依っている。

#### 〈理解のための歴史〉

\*ヨーロッパの近代化のなかで、多くのユダヤ人はキリスト教社会への同化を拒否した。残された選択のうちの一つがユダヤ国家だった。

\*オスマン帝国の崩壊の後、版図内の各領は独立を達成したが、パレスチナは違った。ユダヤ人の代表を自称した非在任ユダヤ人グループシオニストたちがパレスチナを「神に約束された地」として領有権を主張した。この主張に利益を見いだした英軍の駐留下、ユダヤ人の移民が進行。シオニストは、パレスチナの住民存在を認めようとせず、パレスチナを「民なき土地」と形容し、「土地なき民」ユダヤ人の権利を正当化した。これが対立の源である。

\*四七年、国連総会は当時でもなおパレスチナの土地の九〇%以上を保有するアラブ住民とユダヤ人との間でのパレスチナの分割案を採択した。アラブ側はこれを拒否し、ユダヤの領土権を欧米による植民地主義の強奪とみなした。

\*四八年、イスラエルは独立を宣言した。が、それは国連案の実施ではなく、版図の拡張に占領だった。大量のアラブ人が難民となった。

\*六七年、イスラエルは西岸とガザなどをも占

領した。

#### 〈双方の交渉姿勢〉

パレスチナ側は、安保理決議二四二、すなわち本来の占領から二〇年も後の、六七年時点交渉の出発点とすることに合意した。

パレスチナ側の妥協に対して、イスラエルはパレスチナ人の独自のアイデンティティの否定でしか応えていない。パレスチナ単独の代表団形成の拒否がそれであり、加えてパレスチナ人が自らの代表団を選ぶ権利を拒否している。

イスラエルは国連決議をはじめ、世界の声を無視している。東欧でユダヤ教正統派の世界観とは異なる、世俗的なイデオロギーとして形成されたシオニズムは、国家と宗教の分離、言論の自由、代表なくば租税なしなどの民主国家の基本を否定している。聖書解釈に基づく永久的権利などといった近代法にはありえないものも存在している。シオニストの世俗性と宗教性の矛盾に満ちた概念と世界への不信、パレスチナ人を対等の相手とみなすことの拒絶、国際法の無視—これらは彼らを他の世界とは異質のものにしている。

国際社会の常識に従うように強く求めることによってのみ、われわれは交渉の前進に期待を持てる。他者の存在を承認してこそ、自らの権利を主張できる。パレスチナ人との協力、その権利の承認こそ、イスラエルにとって最良の安全保障である。

### パレスチナのイスラム原理主義 (抄)

特別寄稿、A・ダスキー(デモク  
ラティック・パレスティン)

原理主義運動の台頭は、民族解放と社会の発展にアラブ諸政権が失敗した結果であり、民族的、進歩的な左派勢力の低迷の反映でもある。

西岸、ガザでは、七〇年代中期に至るまで、原理主義は大衆の中にも、政治軍事地図の中にも、実質的な地位を占めてはいなかった。だが今や、彼らは主要な政治勢力となるに至っている。パレスチナの原理主義運動には、八八年一月に結成されたハマス、七五年にモスレム同志会から分派したイスラミック・ジハード、およびイスラム解放党などの小党派が存在する。

同志会は、一九二八年エジプトのイスマイリアで創設された。西欧植民者によるエジプト文化の歪曲に抗する目的で、当初は宗教活動に限定していたが、世界的なファシズム、ナチズムの勃興と符合するものでもあった。初期イスラム社会を理想とした会は、イスラムを宗教だけでなく世俗法としても主張した。創設一〇年後の第五回大会で、会は政治への関与を示し、単一イスラム国家の下でのモスレムの統一、(政治政党を認めないことから)他の政治勢力との共闘の拒否、権力奪取の手段としての革命の否定などを打ち出した。エジプト王朝や(英の)スエズ運河会社からの援助もとりつけ、エジプト国王を讃えたりした。

#### 〈パレスチナの大義と同志会〉

六七年の敗北後、ガザの共産党代表が会の指導的人士に会い、占領に抵抗する統一戦線への参加を呼びかけたが、(敗戦はナセルによるサイド・コトブ処刑に対するアラブの鉄槌であり、協力はしない)という答えだった。

西岸でも、会は民族戦線を拒否し、ヨルダン政権に好意を示していた。ヨルダンが政治的、軍事的、財政的に会を支援、さらにサウジ王家からの援助やイスラエルからの支援も受けていた。占領軍の元司令官、セゲブ將軍は「イスラム・グループに財政援助を与えている。PLO 支持勢力に拮抗しうる勢力を育成するためだ」と語ったことがある。

#### 〈同志会と民族問題〉

同志会も、三六年蜂起と四八年戦争では積極的な役割を果たした。だが、会は、民族主義そのものを否定し、反占領運動も自重し、逆に、民族勢力、共産主義者との闘いに集中した。

民族的大義に対する、こうしたあり方を批判した部分が、七五年、イスラミック・ジハードを形成した。彼らはパレスチナ解放を中心目標にしている。ガザの同指導者シェイク・アブデル・アジズは「私はパレスチナ人モスレムであり、パレスチナをイスラム世界の重要な郷土と考えており、パレスチナにおいてイスラム国家建設を願っている」と言う。ジハードは武闘路線をとり、また、解放前のパレスチナ社会にイスラム法を課すことを強要はしない。彼らは民族運動内の他の組織との共通項を見だし、イ

ンティファダ以前から積極的な役割を果たしてきたし、それゆえに、暗殺、追放、投獄といった敵の苛酷な弾圧をも受けてきた。

#### 〈パレスチナにおける原理主義運動の復活〉

パレスチナでの原理主義運動の復活は、中東や世界各地でのイスラムの台頭と連動している。要因を列挙してみよう。オイル・ブームと石油国家、特にサウジの影響力の増大。イランのイスラム革命とイスラムの政治化。八二年のイスラエルのレバノン侵略とPLOの権威の動揺。八三年のファタハ分裂。八五年のキャンプ戦争。国際的には、西側の偽善家ぶりとソ連、社会主義諸国の崩壊。こうしたなかで被占領地では、一方にユダヤ原理主義や極右シオニズムの台頭があり、他方ではイスラム運動、とりわけ同志会への占領当局の寛容がみられた。

#### 〈ハマスの出現〉

だが、同志会は予期せぬ挑戦にみまわれた。インティファダの勃発である。会は、四〇日後の八八年一月一六日、急遽「イスラム抵抗運動」(ハマス)を創設した。

会は、これによって、ジレンマからの脱出口を見いだし、パレスチナの大義との関わりにも権利を留保できるようになった。もしインティファダが失敗すればハマスに責任を負わせればいいし、勝利したら戦果は会に帰すというわけだ。ハマスは「インティファダはハマスのイニシアティブによって爆発した」と言う。確かにモスクは特筆すべき役割を担ったが、諸勢力が等しく使用したのだ。

ハマスは、PLO「民族統一指導部」によって代るものとして打ち出し、民族主義勢力と対峙してきた。宗派的な矛盾を挑発し、女性と彼らのインテリファード参加とに敵対するキャンペーンを展開した。インテリファードから半数を奪おうとしている。イスラミック・ジハードなどのイスラム勢力すらハマスの攻撃対象にされている。

「ハマスと「和平」」

多くのパレスチナ人がPLO「指導部」の諸政策、特に米国主導の「和平」に不満を抱いていることが、ハマスを利し、民族主義や左派の諸勢力の全体的危機もハマスを利している。特にPLO「指導部」の誤りによるパレスチナ内の分裂、官僚主義と財政問題が大きい。人民の経済的な困難は、湾岸危機以降、いっそう悪化しているが、これもハマスに利を与えている。

立場に曖昧なところがあるが、ハマスは本気で政治的解決に反対しているのだろうか？ サウジほか、支援国が米国の中東政策に深く関わっているのに、どれだけ本気なのか？ ハマスに対して、占領当局が「寛大」なのはなぜか？

「ハマスと民族進歩勢力との将来の関係」

ハマスを民族の統一的な事業に組み込むための多くの試みがなされてきたし、いろいろな勢力が対話のための努力をしている。それらが実を結ぶ日が近ければ近いほど、インテリファード、人民、大義にとってよく、われらはそれを望んでいる。

第六次交渉に関するパレスチナ現地紙の論調より

(注、いずれも九月初旬)

「アル・ファジル紙」

第六次交渉のなかで、大問題が浮かびあがってきた。われわれの代表団には、法的、行政的改変や人口統計など、被占領地の事柄を扱った公式記録をまったく持っていないのだ。言うまでもなくイスラエル政府のみが、六七年以降の記録を保持している。つまり、代表団の交渉能力には、「大きな穴」がある。必要な情報なくして、対等の立場で交渉しうるだろうか？ (下注)

イスラエルは、全記録の提出を求めた国際的取り決めに従わなければならない。そうした時、はじめて交渉も軌道にのる。

記録の提出によって彼らは、少なくともわれわれが噂ではなく事実を扱うことを認めるわけである。平和を真に望むならば、真実を明らかにし、誤解や誤まった情報を正すはずだ。だが、イスラエルは、こうした記録が語る何かを恐れているのではないか？ それが、われわれの要求に安全保障を口実になかなか応じない理由なのではないだろうか。

(編注)、八三年のレバノンとの条約(「五・一七協定」、レバノンの議会が承認せず流産した)交渉においても、同様のことが起った。レバノン側が提出した文書に対して、イスラエル

側が「事実と違う」と対応し、一方的におしまくられたと言われ、パレスチナの交渉への危惧が表明されていた。

「アル・コッス紙」

今週末までには、今次交渉が会談の膠着を破るか否かの結論がでる。が、今のところ目立った進展をみせてはいない。今次に期待をかけた人々に失望を与えている。交渉の利用だけを袋小路に追いこまれている。

イスラエルのどの政府も、和平過程に本気で参入する気がないことが明白になった。長期にわたる不幸の後にも、問題を解きほぐすよりも、むしろ数十年間にわたった重要問題のいっさいを和平過程から捨象することを望んでいる。

イスラエルが望んでいるのは、彼ら流の「解決」、パレスチナ人に一顧も与えることなく、イスラエルの利益を保証する「解決」である。イスラエルは占領の継続によるパレスチナ問題の解決を図っており、パレスチナ人の要求を最小限認めることで、なしうるすべての利益活動を行おうとしている。

交渉とは相互承認である。他方の存在を承認しなければ交渉のしようもない。交渉はまた、両者がそれなりの権利をもっていることの承認でもある。イスラエルが、最小限の要求である現在のパレスチナ側提案を受け入れ、パレスチナの正当な民族権利の承認を、遅かれ早かれ行うことがないなら、交渉そのものの崩壊に直面せざるをえない。

レバノン内のパレスチナ人(抄)

アッサフィール、一〇月六日

レバノンのPLO指導者は、レバノンが名簿から名前を削除することで、パレスチナ難民数を少なくしようとしている、とインタビューで語った。

PFLPの政治局員でもあるサラハ・サラハ氏は、レバノンの公安局が四八年難民などでレバノンに登録されているもの、現在外国に出ている者にはレバノンへの帰国の権利を抹消するよう「秘密指令」を出した、と語った。

サラハ氏は、国連難民機関(UNRWA)の代表者との会議の結果、パレスチナ問題の解決の主要なもの一つに、アラブ諸国内のパレスチナ難民に永住権を認めることがあり、「解決の最終的構想」は「自治計画とインテリファードの抹消」であると言った。

そうした国際的な政策はPLO、レバノン、UNRWAの間ではほぼ合意に達している。PLOは、数年前からレバノン内の難民への援助を停止し、パレスチナ人の状況に関する真剣な討議をしようとしていない。PLOは、政治、社会、生活上の問題で多くの「学問的な決定」をした。が、チュニスとの恒常的な連携にもかかわらず、ほとんどの決定は紙の上だけに留まっている。PLO指導部はレバノンのパレスチナ難民の状況をよく知りながら、口先だけの約束を

している、とサラハは批判した。

レバノン内では、パレスチナ組織間の主導権争いから、いくつもの暗殺が展開されている。中心的には、アラファトを代表とするファタハとアブ・ニダルを指導者とするファタハ革命評議会との間で展開されている。サラハは、そうした対立をPLO指導部がむしろ意図的に作りあげているとも批判した。

同席したUNRWAのパレスチナ職員は、同機関の活動は減少し、最終的に停止する方向にあると語った。同機関は難民に生活上の多くの援助を展開し、生活状況を改善し、彼らの居住の安定化を計っている。が、UNRWAにはその「一時的責任」をレバノン政府の永久的責任へと移行する計画があると暴露した。

レバノン当局とUNRWAの間で、レバノン社会に受け入れるためのレバノンのパレスチナ人の数の特定で合意がある。UNRWAが新しい身分証を発行したのは彼らの同化のためである。しかも、レバノン当局者との会談の結果、レバノンはその数を極力少なくしようとしていることが分った、とサラハは付け加えた。

最近、アラブ・イスラエル対立の解決の一環として、アラブ諸国にいるパレスチナ人の再定住計画なる報道がいくつかなされている。レバノンはそうした考えを拒否している。レバノンの交渉団長であるS・シャマスはレバノン各地の難民キャンプのパレスチナ人の定着化計画の拒否を表明。彼は、国連総会での二日の演説でも、そうした動きは自決の権利を認めた基本的

な原則に反するものであることを強調した。

レバノンと米国(抄)

アッサフィール紙 九二年一〇月二日

国務省のジェレミアン中東担当補佐官は、一日、ブッシュ政権が、レバノン、シリア両国と直接接触をとり、シリア軍のベカーへの再配備計画の調整とその早急な実施に向けて努力してきたことを明らかにした。また、二〇年ぶりに行われたレバノンの総選挙については、違反や妨害があったが、米国が提案していたように、国際監視団が派遣されていたなら、そうした事態は起きなかつたらうとの米国の立場を強調した。

下院の中東小委員会では、同補佐官はタエフ合意の完全実施とすべての非レバノン勢力のレバノンからの撤収とに対する米国の支持を再確認し、かつ「同意に基づき、レバノン、シリアの両政府は協力し、シリア軍の再配備に向けた努力を統一していかなければならない」と語った。

同補佐官は、一六年間に及んだレバノン内戦を終結させたタエフ合意が、ハズバラを含むレバノンの全民兵組織の解体、武装解除を条件としていることを強調し、「同意を完全に実施してこそ、レバノン内戦を完全かつ永久に終わらせることができる」、「われわれは、同意の各条項の完全実施のため、今後もレバノン、シリア、ならびに(アラブ連盟によるレバノン

問題) 三カ国委員会と接触していく、それが「レバノンの独立と主権、領土保全の回復に最良の機会を提供していることを確信している」と述べた。

そして、レバノン全土への政府の支配と権威が及ぶための鍵は、強力なレバノン軍の再建にあるとし、「この意味で、ラホード將軍指揮下のレバノン軍は、宗派にこだわらない成員による旅団の再編成や新兵の採用・訓練を通して、進展を示している」、またレバノン軍が西側での将校訓練を行っていたことを指摘し、「米国の軍事教育機関での国際訓練計画の一部として、レバノン軍将校訓練も行うよう、希望する」、「こうした訓練や米軍の開放的なあり方は、民主国家における軍の役割とその諸原則をレバノン軍内に確立していくことになる」、「さらに、米国で余剰となっている兵器をレバノン軍のために確保したい。それらは、彼らの治安活動、平和維持活動の助けとなる」と語った。

中東和平会議について、同補佐官は、イスラエル・レバノン間交渉の焦点は安全保障問題にあり、「安全保障決議の四二五の実施については、両国におおむね一致の相違がある」、「が、イスラエルはレバノンの領土や水源に何の野心もないことを宣明しており、前提条件なしで中心的な安保問題の討議に入る用意が両国にはできている」とし、第六次交渉は将来の話し合いに向けた基礎を築いたとした。

安保理決議四二五は、イスラエル軍の即時無条件の撤退を求めている、とアッサフ・フィル紙

は皮肉って書いている。

### レバノン共産党書記長の辞任(抄)

アンナハール紙 九月二八日

レバノン共産党は、ハウイ書記長の辞任を承認し、後任にダルージ氏を指名し、同時に、臨時党大会の開催を呼びかけた。以下は、二六日に発表された党声明要旨である。

党中央委員会は、九月二六日、会議を開き、同志ハウイの辞任理由の説明を受け、討論を踏まえて、以下の決定を行った。

- 1、中央委員は、同志ハウイの書記長辞任を承認し、今後も、党の指導に貢献していきたいという同志の決意を受け入れた。
- 2、新書記長には、これまでの書記次長ダルージを任命した。
- 3、政治的組織的問題や党名変更に関する討議ならびに新指導部などの選出のため、臨時党大会を呼びかけた。
- 4、この大会を党の思想的政治的刷新を継続し、発展させる機会とするべく、全党员がその準備に取り組むよう呼びかける。

また、中央委員が発表した別の文書では、辞任の決断は、総選挙における同党の大敗という結果にも、中央委員や政治局での意見の相違にも関係ないとされている(下注)。「主要な理由は、広範な大衆的基盤のうえにレバノンでの新しい民主的な運動を創出し、大衆レベルでの平和と

国民和解を強化し、国家主権、民主主義、社会的正義の発展に全力を注ぐためである」、また現在同党が直面している危機の中心は、「全世界的なものや国際共産主義への忠誠が、より民族的な信条にとって代られた」ことへの対応上のものである、と同文書は述べている。

(注) アンナハール紙が触れているように、総選挙で同党は大敗を喫し、その責任問題が取り沙汰されていた。また、同党は、親モスクワ路線をとっていたし、昨年八月のモスクワのクーデター騒ぎには、同党が大きく関与したというエルツィン派などからの非難もあり、路線をめぐる論争が活発化した。そうしたなかで党名の変更ということも出てきた。一時はハウイ氏が辞任を表明したが、留任を説得されるということもあった。「今回の選挙での敗北が辞任と党再編の契機になった」という観測がなされている。

### 重要日誌

一九九二年九月一日〜一〇月二〇日

九月二一日

・ガザ、人民の闘い、軍による発砲で、一六人が負傷。

・アラフ、イスラエルとの一国だけの和平など考えたことはない。

・オリ・オール(クネセット防衛委員長)、イスラエルは間接的にPLOと交渉している。が、直接交渉はしない。

九月二四日

・ワシントン交渉閉会、次は一〇・二一から(本文参照)。

・アッサフ・フィル紙、数多くのイスラエル軍高官の南部視察を報道、またパレスチナ人の国民化反対の声も。

九月二五日

・レバノン、ケセルワン地区の選挙に二七人が立候補。

九月二六日

・アラファト、シリア批判を開始。他方、パレスチナ二六市長達が、フセインの帰国歓迎でアンマンを訪問(本文参照)。

・ブッシュ政権、イスラエルにアパッチ・ヘリなどの供与を発表。

・レバノン共産党、ハウイの辞任を承認(資料参照)。

・ブエズ、ボイコットは政治的自殺行為と出馬を表明。

・「安全地帯」、SLA高官が自宅に仕掛けられた爆弾でケガ。

九月二七日

・パレスチナ四人がハンストに突入(たちまちのうちに各地の獄に拡大)。

・パ顧問団員、イスラエルの進行態度を批判。同時に、アラファトのシリア批判に対し、いずれの交渉での進展も他の進展の助けになり、かつどこも単独での条約を結ぶわけがない。

・PLO高官、シリアとイスラエルの合意五点をリーク(本文参照)。

九月二一日

・PFLPとDFLP、合同指導部形成を発表(資料参照)。

・南部、レジスタンスの攻撃、イスラエル兵一人負傷、ゲリラ三人死亡。

九月二二日

・エルサレム、パ人が国境警備隊員を射殺。

・アラフ、まったく意味がない。われわれは二四二に何が書かれているかを思い起すためにここにいるのではない。二四二を履行するた

めである。

・ペレスとラビン、ハイレベルの討議を強調。

・イスラエル観光相、エルサレムは分割なし、ユダヤ人の国の首都。

・アンナハール、米国の和平提案を暴露(本文参照)。

九月二三日

・パ、ゼネスト、ユダヤ人への攻撃三件。ガザでは八人が射たれて負傷、ラマラ地区でも一人が負傷。レバノン内でも数十万が参加。ヨ

ランでも、治安四人の釈放要求のデモ。P.F.D.Fは、民族の意向とPLO決議への違反であり、国民投票を提唱。

・シヤラー(NYで、イーグルバーガーと会談し)、完全撤退と全面的な和平の意志を表明。レバノン外相、米国の要求(イスラエルへの経済制裁の解除)を拒否したと発表、また、パレスチナ人の国民化反対も。

九月一三日

・テイラー在湾岸米艦隊司令官、中東でNATO型の集団安全保障体制を確実に作りつつある。

九月一四日

・アラフ、包括的な和平が目的の和平の過程で部分撤退や部分解決を話すわけがない。同様に、他の三カ国の交渉は進展みられず。

九月一六日

・アサド・ムバラク会談(アレキサンドリアで)、和過程などについて。

九月一七日

・アブデル・シャフィ、自治期間についてどうなるのか確信がないと発表。

・アシュラウイ、即時の二四二の遵守ではなく、占領軍であることを認め、将来の撤退を原則とすれば、交渉は進展する。他方、イスラエル側は、イスラエル討議の打開のため、ヨルダンの役割を要請。

・アラフ、イスラエル代表団は和平の重要なポイントについて話すならの権利もなしにここに来ていると批判。

九月一九日

・代表団二人がPLOと相談。PLOは、ヨルダンとパレスチナの関係に関してはヨルダンとわれわれとの問題であり、イスラエルには云々する権利はないと発表。

・イスラエル、右派がランド・フォー・ピース反対の連合体を結成。代表はシャローム。

九月二〇日

・イスラエル、右派がランド・フォー・ピース反対の連合体を結成。代表はシャローム。

九月二八日

・アラファト、再度シリア批判。中東においてパレスチナ人民の正当な権利をジャンプして平和や安定を達成することはできない。  
 ・アベド・ラボ、イスラエルが要求している三国連邦制はイスラエルのヘゲモニー拡張と非難。また難民の各国国民化に反対。

・シヤラー（国連総会で）、二四二、三三八などの適用に完全撤退をもつての全面的な和平。またイスラエルの核などのABC兵器を

批判。

九月二九日

・南部、レジスタンスの攻撃、SLA二人死亡  
 六人負傷、ゲリラ四人死亡、国連軍のアイランド兵士も死亡、また砲撃で市民二人も死亡。

九月三〇日

・パレスチナ四人のハンスト、セイガ、ガザのすべての獄に拡大。エルサレムで警官への攻撃。  
 ・アラファト、再びシリアへの懸念表明。もし交渉が失敗したら混沌に陥る。他方、ナビール・シヤースは、シリアの進展を恐れるのはばかげたこと。ゴラン撤退の宣言はパレスチナにとっても得点にある。

一〇月一日

・獄中者のハンスト、連帯のストやデモ、ガザでは軍の本部にデモ投石、少なくとも二人が射たれて負傷。  
 ・ムサ（エジプト外相）、すべての土地の返還

と完全平和というシリアの立場を支持。

・ペレス（国連演説で）、シリアなどとのサミットとアラブ諸国の市場の開放を呼びかけ。  
 ・米上院、一〇〇億ドルの信用保証を可決。  
 ・南部、イスラエル機が二カ所を空爆。またイスラエルによるシリア非難再燃（本文参照）。

一〇月二日

・ハンストと呼応したデモ（各地で）、ヘブロン地区で一人射殺された。  
 ・安保理、イラクの在外資産没収を決定。

一〇月三日

・西岸、人民の闘い、イスラエル軍がデモに発砲、五人が負傷。  
 ・デヌマ、中東訪問（ペレスがパリを訪問した際に、仏の協力を依頼）。対してシヤラー、トップ会談云々はマドリッド会議の機能破壊。デヌマも全面撤退と完全和平、現状の枠組みの討議をと発言。

一〇月四日

・ガザ、ハンストとの連帯ゼネスト、三人が負傷。またエルサレムなどでもデモ。  
 ・南部、レジスタンスの攻撃、昨年のAUB爆破関与者などを殲滅。SLAに大被害。

一〇月六日

・計一万二〇〇〇のパレスチナ四人がハンスト。それと呼応した人民の闘い。

一〇月七日

・獄中のハンストとインティファダ。ガザ、ラファアールへの赤十字前に数千人、軍が発砲、九〇人以上が負傷。ラマラのビルゼイト大学

では五〇〇人が連帯ハンスト。各地の闘いで総計一〇八人が負傷。

・アラファト、暫定期は、一〇・三〇から開始されるべき。インティファダは首都エルサレムにパレスチナ旗が掲げられるまで続く。  
 ・イタリヤ外相、シリア、エジプトを訪問。

一〇月八日

・ムサ、突然イスラエルを訪問。  
 ・パ一〇組織の代表がソルハ首相を訪問。パレスチナの大義と矛盾する自治と国民化策動拒否、それへの支援およびレバノンパ二人の権利保証を要請（本文参照）。

一〇月九日

・ハバシニ、自治は大義の放棄であり、一〇組織の活動を継続（インティファダと武装闘争）をもつて交渉からの撤退を作る（本文参照）。

一〇月一〇日

・ハンストと呼応した人民の闘い、ガザで五〇人が負傷、ヘブロン地区で一人死亡、エルサレムでパレスチナ人とユダヤ人が合同デモなど、計一人が死亡、六二人が負傷。  
 ・アラファト、シリア訪問の延期。意見の違いが原因（？）

